

正規雇用労働者への転換

株式会社アミタの取り組み

転換制度

株式会社アミタは、「臨時職員等規程」により、入職後6カ月以上勤務する有期雇用労働者または派遣社員で、本人が希望する場合には、レポート提出・面接試験による正規雇用に転換を実施しています。

転換実績（直近3事業年度）※派遣社員については実績なし

- 令和7年度： 7名
- 令和6年度： 8名
- 令和5年度： 11名

正社員転換までの最短期間： 181日

正社員転換までの平均期間： 219日

「臨時職員等規定」より抜粋

（正規雇用への転換・採用）

第8条 会社は臨時職員等のうち、会社に継続して6ヶ月以上勤務する者で、本人が希望する場合には、正規雇用に転換させることがある。

- 転換時期については随時とする。
- 転換させる場合の要件・基準は、別表1（正規雇用への転換・採用基準）に定める。

（派遣社員からの採用）

第10条 会社は派遣社員を、本人が希望する場合は、正規雇用または無期雇用として採用することがある。

- 採用の時期については随時とする。
- 採用する場合の要件・基準は、別表1（正規雇用への転換・採用基準）に定める。

別表1（正規雇用への転換・採用基準）

- 正規雇用と同様の勤務期間・日数・条件で勤務が可能な者
- 正規雇用後のキャリア形成・会社への貢献についての考えをまとめたレポートの提出
- 上司との面接試験の結果推薦が得られること
- 上記すべての要件を総合的に判断し会社代表が認めた者

カノグループ
株式会社アミタ

〒606-0807
京都市左京区下鴨泉川町36-21

TEL:075-724-2974
FAX：050-3737-6288